

問い合わせ先

第二管区海上保安本部

海洋情報部 専門官 木村信介

電話 022-363-0111 (内線2511)



平成24年3月27日
第二管区海上保安本部

震災後の東北地方の主要港湾で海図改訂を完了

海上保安庁では、東日本大震災で被災した港湾について、復旧・復興のための輸送路を確保するために必要な航路及び主要な岸壁付近を優先して水深測量を実施し、海図の改訂を進めています。

東北地方では、現在までに7港の海図改訂を終了しており、3月23日に気仙沼港の改訂し、3月30日に行う宮古港、相馬港の海図改訂で、平成23年度内に計画していた主要な10港湾（11図）についての海図改訂を完了します。

東日本大震災により、被災した港湾では岸壁の崩壊、水中障害物の存在、水深の大きな変化など、海図の記載内容と現状に相違が生じています。海上保安庁では、航海の安全を確保し、復旧・復興のための輸送路を確保するために必要な航路及び主要な岸壁付近を優先して水深測量を実施し、海図の改訂を進めてきました。

東北地方では、主要な10港湾（11図）について平成23年度内の海図改訂を目指して、震災直後から測量船5隻、測量機材を搭載した航空機を投入して測量作業を進めてきました。3月23日に気仙沼港（宮城県）の海図を改訂し、3月30日に行う宮古港（岩手県）と相馬港（福島県）の海図改訂をもって改訂作業が完了します。

今後も引き続き、航路等以外の海域など未測量の区域について測量を継続し、海図全体の更新を行っていきます。

- ・改訂済みの海図

- 仙台塩釜港（塩釜区、仙台区）、釜石港、大船渡港、石巻港、八戸港、久慈港、小名浜港

- ・3月23日に改訂した海図

- 氣仙沼港

- ・3月30日に改訂を行う海図

- 宮古港、相馬港

東日本大震災後の 東北地方の海図改訂状況

平成24年3月現在

